国保組合だより 号外 (RO2.03)

香川県建設国民健康保険組合 - 令和2年度事業のポイント -

■保険料は介護納付金分のみ300円引上げとなります

令和2年度の月額保険料は、次の表のとおりです。

医療給付費分、後期高齢者支援金分は据置きですが、介護納付金分は300円引上げとなります。 40歳以上65歳未満の方が対象となる介護保険料は、医療保険者が徴収して国に納付しますが、 国全体の高齢化により、近年、国に納める納付金が大幅に伸びています。これに伴い、平成25年 度以来、7年ぶりに介護納付金分保険料を引き上げなければならない状況となりました。

賦課区分		医療給付費分	後期高齢者 支援金分	計	前年度比
組合員	法人代表者	17,500円	3,800円	21,300円	± 0
	40歳以上	14, 300 円	3, 100 円	17,400円	± 0
	30歳以上40歳未満	12, 200 円	2,200円	14,400円	± 0
	25歳以上30歳未満	8,800円	1,900円	10,700円	± 0
	25歳未満	5,600円	1,300円	6,900円	± 0
家族 (※)	一般家族	3,900 円	1,100円	5,000円	± 0
	特別家族	8,800円	1,900円	10,700円	± 0

※ 家族の保険料は、一般家族又は特別家族の保険料となります。特別家族に該当するのは、25歳以上60歳未満の家族で、組合員との続柄が妻、母、祖母でない方です。ただし、障害者手帳をお持ちの方、学生の方、その他特別な事情により就労することができない方は、届出により一般家族の保険料とすることができます。

介護納付金分(40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者)	2,500円	+300	
------------------------------	--------	------	--

■令和2年度から保険証の番号が変わります

令和2年度から保険証の番号(保険証の右上に記載の「番号」。)が以下のとおり変わります。

(現行) □□ー□□□□□ または □□ー□□□□ -1 支部番号 組合員番号 特定符号 (令和2年4月) □□□□□□□□ 1 【「ー(ハイフン)」を削除。組合員番号を4桁から5桁(前ゼロ詰め)に。特定符号(末尾の「ー1」)がない場合は、末尾に「0」を付記】

【ご注意ください!】

受診する日において有効な保険証でないと、医療機関で保険が使えません。特に、令和2 年3月から4月は、保険証の番号が変わるため、必ず以下のことを守ってください!

3月31日まで・・・現在お持ちの保険証を使って、受診してください。 4月1日以降・・・・令和2年度の新しい保険証(※)を使って、受診してください。

※ 新しい保険証は、支部から交付されます。交付に関する詳細は、別途支部からお知らせします。

■「ジェネリック医薬品」の利用にご協力ください

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間が終わってから製造・販売された薬で 価格が安いというメリットがあります。

香建国保では、例年、保険証をお配りす る際に、「ジェネリック医薬品希望シール」 をお配りしています。このシールを保険証 やお薬手帳に貼ることで、お医者さんや薬 剤師さんに直接伝えなくても、調剤薬局等 でジェネリック医薬品にしてもらえます。

ジェネリック医薬品の利用は、みなさん の窓口負担軽減や香建国保の医療費軽減 の効果が期待されますが、お医者さんに相 談しづらいという方も多く、なかなか利用 が進まない状況にあります。ぜひ、この「ジ ェネリック医薬品希望シール」を保険証や お薬手帳に貼っていただき、ジェネリック 医薬品の利用促進にご協力ください。



香川県建設国民健康保険組合

【 組合員の皆さまへ 】

平成 30 年度、令和元年度と、香建国保の医療 費が大きく伸びています。また、被保険者数に応 じて国に納付する後期高齢者支援金と介護納付 金は国全体の高齢者関係費用の増に伴い、年々増 え続けています。

後期高齢者支援金と介護納付金の増加は、私た ちの努力が及びにくいものですが、医療費、特に 生活習慣病の重症化については、私たちの心がけ で抑制することが可能です。

みなさん自身の健康を守るとともに保険料な どの負担をできるだけ抑制できるよう、右記の 「誰にでもできる医療費節約 10 か条」を実践し ましょう!

誰にでもできる医療費節約10か条

- 1 バランスのとれた食事、適度な運動、休養を心がけま しょう。
- 2 年1回、必ず健康診査を受けて、病気の予防や早期発 見に努めましょう。
- 3 かかりつけのお医者さんや薬局を決めておきましょう。
- 4 急病のとき以外は、休日や診療時間外の受診はやめま
- 5 同じ病気でお医者さんをハシゴするのはやめましょう。
- 6 お医者さんに薬をねだるのはやめましょう。
- 7 ジェネリック医薬品を活用しましょう。
- 8 正しいうがいと手洗い、歯みがきを習慣化しましょう。
- 9 インフルエンザの予防接種を受けましょう。
- 10 仕事中のケガは、労災保険で治療を受けましょう。

香建国保のメリット

- 傷病手当金【組合員対象。入院1日当たり8,000円。2年間で70日まで支給】
- 〇 特定健診受診券を使用する特定健診【自己負担なし】や人間ドック【安い自己負担】
- 40歳以上だけでなく、40歳未満の方も無料で受診できるバス健診【主に日曜実施】
- 〇 特定健診や特定保健指導を受けた方に対するヘルスケアポイント給付金の支給(40歳以上対象)
- 〇 市町実施がん検診の自己負担額の全額助成(40歳以上は特定健診受診が条件です。)
- インフルエンザ予防接種費用の助成【接種1回当たり2,000円】
- アスベスト疾患対策事業 (1次検診(再読影)・2次検診・労災申請の相談やお手伝いなど)
- 〇 救急家庭常備薬の配付
- 〇 出産記念品(育児グッズや育児情報誌)の配付
- 24時間・年中無休の電話健康相談サービス(専用フリーダイヤル 0120-418-523)
- 無受診世帯表彰(1年間無受診で1万円、5年連続無受診で3万円を進呈)
- 〇 ウォーキング大会・運動会・ゴルフコンペの開催(豪華景品を準備しています。)
- 宿泊施設の利用補助【被保険者1人当たり2,000円】